

議会だより

第94号

平成15年11月

さ つ ま

発行 / 薩摩町議会

編集 / 薩摩町議会だより編集委員会

電話 (0996) 57 - 1111 内線237



生涯学習推進大会 (11月2日)

CONTENTS

9月
定例会

- 平成14年度決算の認定, 条例改正, 補正予算等 2 ~ 6 頁
- ここが知りたい 一般質問 7 ~ 12 頁
 - ・ 求名小学校狩宿分校の今後の対応について (新屋敷 議員)
 - ・ 薩摩びーどろ工芸(株)への対応について (福山 議員)
 - ・ 合併後の新しい町の将来像について (久保 議員)
 - ・ 基金の運用, ガラス工芸館の今後の使用について (川畑 議員)
 - ・ 今後の自治公民館制度について (米丸 議員)
 - ・ 教職員住宅の管理について (神園 議員)
- ちょっと一言(合併シリーズ) 13 頁
- 委員会審査報告, 所管事務調査報告 14 ~ 15 頁
- 意見書の提出, 議会のうごき 16 頁

平成14年度決算総額(全会計) 59億3405万円を認定

第3回 定例会

平成十五年第三回定例会が九月十一日に開会し、十月一日までの二十一日間の会期で平成十四年度一般会計他五特別会計の決算及び平成十五年年度の補正予算、条例改正などが上程され、すべて原案のとおり認定・可決されました。

常任委員会では、陳情の審査、今後の活動等について協議しました。

また、一般質問は議員六名が行ない、直面する問題等について町長・教育長の考えを質しました。

決算特別委員会報告

委員長 平 一行
副 " 福山 道徳

平成十四年度薩摩町一般会計及び五特別会計歳入歳出決算の認定については、議長を除く十三名で構成する決算特別委員会を設置し六日間の日程で審査を行いました。

審査に当たっては、予算が議決された趣旨と目的に沿って事業が効果的に、そして適正に執行されたか、それによってどのような行政効果が発揮できたかを重視し審査いたしました。

- 十六日 総務課・会計
- 十八日 町民福祉課・保健衛生課
- 十九日 農業委員会・建設課・税務課・議会
- 二十二日 経済課
- 二十四日 教育委員会・企画商工課
- 二十五日 現地調査・まとめ

各会計の決算状況

(単位：円)

会 計 名	歳 入 済 額	歳 出 済 額	差 引 残 額	歳 出 額 前 年 対 比	
一 般 会 計	3,565,163,725	3,457,912,021	107,251,704	14.4%	
特 別 会 計	国民健康保険	595,633,896	564,875,028	30,758,868	0.9%
	簡易水道	252,963,471	245,568,951	7,394,520	12.0%
	老人保健医療	996,043,014	996,043,014	0	2.6%
	町立診療所	164,994,324	158,777,474	6,216,850	7.5%
	介護保険	522,849,018	510,876,423	11,972,595	5.6%

審査の意見から

出資金証書の不保管が発生しているが、今後は残高確認など徹底すべきである。

空き缶ポイ捨て防止の關係で、罰則規定を考慮した町民への啓発を進めると共に、広域的に取り組む必要がある。

耕地の荒廃防止対策を強化すべきである。

畜産環境健全化のため啓発活動を充実し、モラル向上に努めるべきである。

学校給食充実のため未納額の解消に努力され、できるだけ町内産の原材料使用に努められたい。

薩摩びーどろ工芸への対応を含め、観音滝公園のあり方を見直すべきである。



決算特別委員会

審議の中から

Q&A

総務課

Q インターネット事業の取組みが三町違っているが、合併後はどうなるか。

A 本町と鶴田は事業が終了しており、宮之城も事業の申請中で、完了すれば三町をつないだシステムができる。

Q 緊急雇用促進事業で町内のリストラになられた方を雇用することはできなかったか。

A 各課で検討したが、職業安定所に届けた人でないと雇用できない条件があり、町内の雇用にはつながらなかった。

Q 職員の時間外勤務の状況は。

A 昨年度より相当減少し

ている。平常業務の延長は認めないようにし、できるだけ振り替え制度を利用するようにしている。

町民福祉課

Q 入浴券の利用率は。

A 約六二・八％である。

Q 給食サービスの状況は。

A 六二名が利用されており、述べ六千六百七十五食となっている。

Q アドバイザー事業の活動状況は。

A 独居老人宅の訪問、民生委員の方との連絡協調が主な活動です。独居老人の緊急通報装置の連絡場所にもなっています。

Q シルバー人材センターの状況は。

A 十四年度実績で、述べ八百十五人一千八百八十五万二千円の契約額となっており、前年の約3倍である。

Q ふれあい通信事業を郵便局と連携して実施しているが、局からの報告はどのようなものか。

A 週一回八ガキを送付しているもので、状況を毎週局の方から報告がある。



郵便局員によるふれあい通信事業

Q 放課後児童対策事業の利用人員と夏休み期間の対応は。

A 錦光保育園二十二名、恵光保育園二十一名である。

Q 夏休み期間は日曜日と盆の期間を除くおおむね九時から午後五時まで実施している。

Q チャイルドシートのレンタル利用状況は。

A レンタル用もあるが、年齢・大きさが合わず、一人一回一万円の補助を出すようにしている。

Q 寝たきり介護手当の増額希望はないものか。

A 今まで増額の希望はない。

Q 国民年金の加入率、収納率、啓発はどうなっているか。

A 国民年金の被保険者は七百三十八人で一号被保険者は五百六人、収納率は七十一・九％である。

Q 啓発については、保険事務所から文書で通知され、未納者については戸別訪問で対応している。

保健衛生課

Q ごみステーションが道路沿いに設置してある場合、町外の方がごみを出している例があるが、その対応は。

A 集落から数件報告があった。投入者が分かったときは本人に指導している。

Q 本人のマナーに頼るところが大きいですが、改善されなければ集落で場所の変更も検討して欲しい。

Q 診療所での患者輸送バスの待ち時間が長いと聞か、その対応は。

A しばらく様子を見て、不都合があれば運行回数の変更等を考えていきたい。

Q 医療費通知に対して実際の受診内容と違うなどの声はなかったか。

A 今まで聞いたことはない。そのような事が合った場合は県を通じて指導するようになっている。



資源ごみ回収所（旧 危険物処理場）

Q 町の危険物処理場の運営状況は。

A 資源ごみ回収のためシールバー人材センターに委託し、水曜日一名、日曜日二名で対応している。

集落の収集日に出せない人のために開放しているものです。

六月から八月の平均利用者は水曜日で約二〇人、日曜日で約五〇人の方が利用されている。

Q 診療所会計で前年度より繰越金が減少している

A が、その理由は。薬価の改正、老人医療の改正などによる診療控えによるものと思われる。

Q 診療所に関する起債の残高はどのくらいか。

A 平成十五年度末見込みで建物分が約四千八百万、機械分が約八十万となっている。

企画商工課

Q 観音滝公園の料理に地元産品を使ったものを出すべきではないか。

A 宿泊者や経営診断でも指摘されているので、検討したい。

Q 公園の宣伝をもう少しすべきではないか。

A 現在、天気予報のバックを利用したものをしており今後検討はし

てみるが、経営上増やすのは難しい。

Q 温泉の無料入浴券（当日のみ）を配布されるが、利用期間を延ばせないか。

A 近隣の所は日付なしで出している、検討したい。

Q 求名住宅団地造成工事で下の方に高い土手ができていくが、途中に段差を設けるべきでなかったか。

A 道路を少なくし、区画を多くということとで段差を考えた場合に、あの形がベストと判断した。

農業委員会

Q 農用地域外の農地に遊休農地が多く周囲に迷惑をかけているものがあるが、どのように指導してあるか。

A 各校区ごとに全農地の現状調査をしたので、その結果に基づき個別指導等をしていきたい。

Q 女性農業委員が誕生したが、周囲への影響や反応はどうか。

A 担当区を設定し、隣接区の男性委員がバックアップするようにしている。総会においても活発に意見を出されている。

Q 農地の賃貸借の状況は。

A 高齢化により貸付け希望は増えているが、借り手は好条件の場所を希望する傾向にあり、調整が難しい面もある。

Q 賃貸料の未払いがある

A と聞くが、その対応は。農業委員会を通じて契約分については未払いがあるとは聞いていない。無届のものについては対応ができない



造成が進む求名住宅団地

Q 農地取得資金制度を復活させる考えはないか。

A 町単独で行うのは難しい、農協等が行う他の制度を活用して欲しい。

ので、委員会を通じて契約されるよう指導していきたい。

建設課

Q 各自治公民館で河川清掃をしているが、高齢化により年々難しくなっている。今後の考えは。

A 今後は町としても予算計上していく必要があると思っっている。できる範囲でお願いしたい。

Q 住宅も古くなり修繕費が増加の傾向にある、優先順位等その対応をどう考えるか。

A 修繕費に百万、二百万かかるものが相当あり、入居者にアンケートも取りながら、生活に直接必要なものから実施している。

Q 水道の水源が地下水となったが、薬剤費は減額となったか。また、利用者の評判はどうか。

A 薬剤費は前年度と比較して約十分の一になった。地下水ですので夏は冷たく、冬は温かく感じるのとこと、水温は十八度を保っています。また、透明感も増して喜ばれています。

経済課

Q 梅酢の処理場建設が予定されているが、その内容は。

A 当初予算で平面、立面図作成の委託料を計上してあるが、事業は国の認可を待つて十六から二〇年度中に事業実施の予定となる。

Q 梅ジュースの販売は振興会が中心となつてすべきてではないか。行政が全てするのではなく、ある程度きたら任せていくべきでは。

A 販売を行政がするのは確

かに難しい。振興会と話をしながら進めていきたい。

Q 町で持っている展示梅園の管理を今後どうする考えか。

A 今の展示園は木を移したものであり、リースができるまで管理していきたい。

Q 認定農家の自主研修の方法と就農支援対策は、どのように進めているか。

A 現在三十六名の認定農業者に対して普及センター、JAなど技術提供をしてもらっている。

Q 新規就農者には資金の助成、補助の割上乗せなどを行っている。今後、農業委員さんとも打合せをし、農地の集積をしてもらうようにしていきたい。

Q 単独災害復旧事業の考えは。

A 現在四十万以上が対象となるが、合併協議の中では、三〇万と四〇万の境を単独できるように検討している。

教育委員会関係

Q 海洋センタープールの水管理の状況は。

A プール熱予防のため常時少しずつ水を出している。

Q 期間中、水の入れ替えはしていない。

Q 文化財郷土芸能の維持、継承の取組みは。

A 地域活動として実施されており、継承していく苦労はあるようです。地域の方の協力をお願いしたい。

Q 心の教育相談員の活用状況は。

A 小学校は月一回、中学校は週二日程度で、児童生徒の相談にあたっている。また、教師の相談役にもなっている。

Q 防犯用サイレン付きハンドマイクの活用内容は。

A 各学級で災害時に教師等が利用するもので、利用方法の訓練もしている。

Q 求名小学校の旧講堂利用内容と西側水路の

対策は。

A 旧講堂は解体を来年度予算で考えていく。

Q 水路については経済課の事業を要望中である。

A 学校週五日制による学力低下はないか。

A 全国平均から特別に劣っている状況はないが、今後も学力向上を最重要課題に取り組んでいきたい。

Q 休日の子供たちの活動実態は。

A 社会教育課・地域の協力をもらいながら体験学習が進められており、今後も継続されるよう指導していきたい。

Q 学校給食用の米を地元産を使う考えはないか。

A 価格差、異物混入対策など安全上多くの課題がある。

Q 総合的学習の講師に地域の人材を活用すべきでは。

A 特定の予算もないが、各学校に活用促進を指導していきたい。



販売中の梅ジュース

補正予算

補正予算の主なもの

一般会計	議会費	普通旅費等 485千円
	総務費	庁舎建設設計委託料 14,649千円
		駐車場造成工事関係 39,037千円
		公用車購入費 3,092千円
		町制施行50周年ビデオ・記念誌作成等 6,910千円
	民生費	児童福祉費事業委託料 1,150千円
	衛生費	簡易水道会計拠出金 12,111千円
農林水産業費	農免農道・広域農道負担金 5,320千円	
	県単第2羽有地区水路改修工事 7,300千円	
土木費	町道宇都山広橋線道路改良等 24,364千円	
	(株)パーク観音滝運営補助 10,000千円	
消 防 費	求名2部・中津川2部の詰所トイレ増築等 4,500千円	
計 教 育 費	求名小学校グラウンド整備等 44,000千円	
	求名運動広場トイレ新設工事 3,000千円	
特別会計	国民健康保険	本算定による保険税の減額 24,106千円
	簡易水道	資産調査業務委託料 7,000千円
		経営変更認可業務委託料 6,000千円
	老人保険医療	高額医療費等の増加 4,200千円
介護保険	支援サービス給付費等 22,28千円	

(単位：千円)

Q&A

三町合併時には、累積損を清算するようになっているが、今年度は一千五百万円を超える損失になりそうです。

Q パーク観音滝に
A 一千万円補助をして、今後の収支はどうなるのか。

会計名	補正額	補正後予算額	
一般会計	197,203千円	3,746,532千円	
特別会計	国民健康保険	877千円	590,786千円
	簡易水道	13,145千円	316,830千円
	老人保健医療	4,276千円	1,000,126千円
	介護保険	2,228千円	514,933千円

報 告



購入された10人乗り公用車

平成十四年度祁答院地区土地開発公社薩摩町支社決算について報告があり、工業団地一万八千九百三十六²m²、七千六百二十四万五千円が翌年度に繰り越されしました。内訳は次のとおりです。

用地費 八百五十八万二千円
 補償費 四百六十九万二千円
 造成費 五千四百九万七千円
 委託料 三百九十三万七千円
 諸経費 六千円
 支払利息四百九十三万三千円

条 例 改 正

薩摩町役場庁舎建設審議会設置条例の一部改正
 庁舎建設に関して広く意見を聞くため、審議会委員の増員をした。

薩摩町報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
 議会議員・条例委員等の旅費支給の見直しをした。

薩摩町消防団条例の一部改正
 旅費支給の見直しをした。

薩摩町出頭人及び参加人に対する費用弁償に関する条例の一部改正
 旅費支給の見直しをした。

同 意

九月三十日で任期満了になる、教育委員会委員に桃園トチエさんを再任することと同意しました。(任期平成十五年十月一日～平成十九年九月三十日)



ここが

一般質問

知りたい

狩宿分校の今後は

新屋敷 浩 議員



昨今青少年犯罪の多発とその低年齢化が著しくなっており、物の豊かさより心の豊かさ強く求められて、教育の重要性が問われており、更に教育の難しさを強く感じております。

先人が、昭和初期その重要な事を思い、多額の出費と多くの労力奉仕をもって建築された狩宿分校も、多くの終了生を送り出しました。ピーク時には一クラス三十五名と盛況な時もありましたが、近年の過疎少子化の中で平成六年児童一名、その後二丁三名で推移しておりましたが、残念ながら今年はまだ一名となり十

六・十七年の新入生は無く、十八年二名、十九年三名、二十年一名の予定となっております。これまで幾多の危機を地域の方の支援で乗り切ってきましたが、このような状況を踏まえて狩宿分校の今後の存続はどうなるのか。また休校措置をとられた場合の維持管理はどのような形で考えておられるのか。維持管理については地域の協力も大事であるが、過疎高齢化率の高い地域では限度もある。地域内の退職者等に月三回程度の委託管理は考えられないか。



狩宿分校の奉仕作業

関係者の意見を伺う機会を検討

教育長



沿革史によりますと、求名小学校は明治三年に盈進校の手習い所として開校し、同十二年村立求名小学校と改称されております。そして狩宿分校は昭和五年四月に児童数四十二名、職員一名で一・二年生の複式体制で開校しております。児童数は、昭和二十年代から三十年代初めにかけて五十名以上、少ないときでも三十名台で推移した記録が残されておりますが、四十年代後半より少子化現象が現れ始め、平成になってからは一・二名という状況が多くなりました。

学校存続の問題は、他市

町村においても起きうると考えますが、長い歴史と伝統を有する学校の灯が消えることは、地域住民にとって大きな問題であります。分校の存続については、一名でも入学希望者があれば存続させたいところですが、十六年度から二ヶ年間休校措置をとらざるを得ない状況にあります。ただ、少数での教育的効果に多少の疑問も感じております。休校時の維持管理については、本校PTAや地域の皆様にもご協力をいただければと考えております。また管理委託については、十八年度以降の再開校が不透明なため、状況の変化も考えられます。二ヶ年休校問題も含め、関係の方々のご意見を伺う機会も検討いたしております。

薩摩びーどろ工芸株への対応は

福山 道徳 議員



返済計画書どおり納入しても
らえず、町職員が相談に行っ
ても係がない、社長がいな
いと何回となくあり、対応し
てもらえない、こうした事が
続くようでは町民を軽視した
状態と思わざるを得ないと考
えます。

二千七百六十円、備品貸料
滞納金額が七百六十二万二千
円と総額で八百九十七万二千
九百六十円という月々の支払
がなされていないわけで、以
前より指摘され改善される状
態は見受けられないこのまま
の状態が続くと大変な問題で
あり、早急に今後の取扱いに
ついて結論を出すべきである
と、監査意見書も提出されて
おり、町長の決断次第と考え
ますが・・・。

薩摩びーどろ工芸株への対
応を今後どのように考えてお
られるのか町長にお伺いしま
す。三町による合併協議が進
められて行く中で、平成七年
十二月建設総事業費二億円を
投じて、地域の発展と雇用促
進に町民みんなが大きな期待
をしていたのですが、行政財
産使用料、備品貸料が納入
されていないのに町民は大変
な不安を抱いています。備品
貸料では平成十年一月から
十二月まで月額五十万円で契
約され平成十一年一月より三
十万円減額し月額二十万円に
契約変更して薩摩びーどろ工
芸株への対応はされていたに
も関わらず、提出されている



休止中の工芸館の炉

県の町村会の指導を受けながら

町長



薩摩びーどろ工芸株は、
観音滝の活性化や町外から
集客できる文化的施設、町
民の就業の機会そして新し
い物産の創出、また地場産
業の振興や観光産業に役立
つのではということ、平
成七年に導入された訳です
が、ご指摘のとおり使用料
貸料の減額後も滞納とな
っております。会社として
はガラスを溶解する炉のレ
ンガが平成九年の地震の影
響で崩れたのか、或いは外
部からの圧力によるものか、
原因は明確ではないが、炉
が崩れて空気の流入が悪く、
炉の温度が上がらず目標の
千四百度が確保できない。

切子の製作に支障を来た
すと共にプロパンガスの消
費量が倍近くかかっている
ので、経営が厳しいとのこ
と。また町に炉の補修の申
し入れがあつたが、契約書
に財産の保全・修繕・更新
に要する経費については、
すべて賃借人の負担となつ
ているので拒否している。

会社は資金等の関係から
都城市のガス会社の釜を借
りて切子の生産をすること
で、燃料のガス料金を軽減
し、その分でこれまでの未
納分に充当するとのこと
あつたが、提出された返済
計画の内容は困難なように
思われる。

今後ある時期において最
終的な決断が必要と思われ
るが、県の町村会の指導を
うけながら検討したい。

これまでの滞納金につい
ては、当初契約書どおり回
収を続けていかなければな
らないと思っている。

新しい町の 将来像は

久保 道夫 議員



平成十七年一月の三町合併へ向けて、各協議会・委員会等で議論がなされている中、わが町も説明会が開催されており、参加人数と意見の少なさを感じております。事務局側の専門的な説明で理解しにくいからではないでしょうか。合併時から合併後のわが町の姿が見えてこないからではないかと思えます。

山口町長が取り組んで来られた農林業対策・少子高齢化対策などが今後合併へ向けてどうなっていくのか、町の基本計画書も出来ておりますが、この計画案が合併にどう活かされていくの不安です。

合併の説明会等でも住民の方々が一番聞きたいことは、合併したらわが町はどういう姿になっていくのかということではないでしょうか。合併で行政の透明化と健全化、効率的な行政システム化を図るといふ趣旨をもっと住民の方々に理解してもらうためには、もっと具体的且つ合併本来の姿である住民の声を聞き、住民中心の合併でなければならぬかと思えます。地域で

の説明会が住民参加の一番良い機会ではないかと思えます。合併で住民サービスの低下と過疎化が進んではいけないと思えます。合併期日を決めて、その中で説明会を実施する方法にも問題があったのではと思えます。

私は町長にわが町の合併時から合併後へのビジョンをどう取り組まれるかお伺いし、確固たる意気込みで合併に望んでいただきたい。



県畜産共進会（熊田 照男さんのメス牛出品 10 / 7）

本町振興計画の実施をお願いする

町長

新しい町の建設計画は、合併協議会で策定することが法律で明記され、具体的内容については新町で策定される基本構想・計画に委ねることになっています。そこで、この計画に対してどう考え要望するかの質問と思えます。

んがもう少し関心を持ち、色んな意見を述べていただくことが大事であります。新町建設計画の概略ができたら、十一月になると思いますが、集落毎に説明会を開催する予定です。

本町では十ヶ年の第四次振興計画を策定しておりますが、後期五ヶ年計画の見直しをし、振興計画審議会に諮って先般議会にも説明しましたが、本町の振興計画を新町建設計画にどう反映させていくかが、この地域の或いは新町の発展に係があると考えます。本町の計画が即新町の計画になる保証はないが、新町になった時には本町の計画を実施して行くよう、要望或いは進めていきたい。

住民参加の合併についてですが、やはり町民の皆さんがもう少し関心を持ち、色んな意見を述べていただくことが大事であります。新町建設計画の概略ができたら、十一月になると思いますが、集落毎に説明会を開催する予定です。

合併にはいろんな絡みがあります。少子高齢化への対応、地方分権・財政問題等を考えると、将来に大きな禍根を残すことになることも考えられます。このことを皆さんに理解してもらうために、会の持ち方、周知の方法を研究し会に臨みたい。



基金運用とガラス工芸館の今後は

川畑 満英 議員



今まさに三町の合併に向け

小委員会を設けながら協議が
されていますが、なかなか具
体的な政策が見えてきません。
今まで三町は独自の政策を展
開し、その財源として基金を
増設し運用してきました。合
併においてはどのような処置
がされるのか。

薩摩町は農業を基幹産業と
位置づけ各種政策を実施し、
中でも梅についてはもっと付
加価値の高い商品にするため、
今以上の支援も考えるべきで
はないでしょうか。また農業
後継者対策として就農支援を
行っておりますが、始まった
ばかりの事業で先が不安でな
りません。合併において財政
的に政策等を平準化すること

も必要だと思えますが、地域
の特性を活かした政策は継続
するべきではないでしょうか。
地域のリーダー育成等に力を
入れるべきであり、その財源
として基金の活用はできない
ものか。合併後に住民の方々
が不利益にならないよう手当
とするべきだと思っています。

平成七年にガラス工芸館を
造りガラスの町として美展を
開催しながら全国にアピール
してきました。来年早々には
第四回目のガラスの美展 in
薩摩が開催予定となっております
ですが、現在の工芸館は炉に亀
裂が入り燃費が悪いという理
由から使われていません。今
後の工芸館の運用をどのよう
にされるのか。



ガラス工芸館

振興計画にある事業には

基金の繰入れを

町長

薩摩町には十八の基金、
約二十億三百万円がありま
す。基金は特定の目的のた
めに財産を維持し、資金を
運用するために積立てられ
たものです。地域の特性を
活かした政策に基金活用を
とのことですが、町の第四
次振興計画に搭載してある
事務事業については、基金
を繰り入れ財源の確保をし
ながら事業を推進してまい
りたいと考えております。

旧町でも基金に差があり
ますので、二十%或いは三
十%持ち寄った後の基金の
利用については、その地域
で優先的に活用できないか
という議論がされておりま
す。合併においては、特別
会計の国民健康保険・簡易
水道・高額医療・町立診療
所・介護保険などの基金に
ついて、専門部会で検討さ
れ決定しますので、これを
待つて対処の方法を検討い
たします。

遊休施設にさせない
ガラス工芸館についてで
すが、現在切子生地製作に
使用する施設（溶解炉）に
亀裂が生じたため利用でき
ない状況にあります。炉の
修理或いは現在の物より小
さい規模の物を更新するに
も数百万円の経費が掛かり
ます。薩摩びーどろ工芸株
での負担ができないとな
ると、町での実施となります
が、なかなか難しい状況に
あります。ガラスの美展を
開催する上にも、体験施設
の必要性を言われておりま
すが、私も遊休施設にさせ
てはいけなかと考えており
まして、専門の方々にもお
尋ねしながら取り組んでい
るところです。

合併後の 公民館制度は

米丸 文武 議員



少子高齢の中で集落人口の減少が進み、自治公民館としての機能が果たしにくい集落が出てきつつある。これから地域に自立と住民自治や住民同士で支え合い、地域が力強く生きていくことが望まれる時が来ていると思われる。その主体となるのが自治公民館ではないでしょうか。

これまで自治公民館の運営とその役割を果たせる適正規模への統合も訴えてきました。今、三町合併が具体的に協議されて行く中で、自治公民館の今後の在り方も改めて見直し、現制

度が理想的であれば新町でも継続すべきと思うが、三町で自治公民館や薩摩町が置いている条例公民館(校区公民館)制度に違いがある。新町ではこの自治公民館や条例公民館制度の在り方についてどのように考えているか伺いたい。

三町の妥協点を 生み出す努力がなければ

教育長

現在、三町合併に向けてそれぞれの段階で連日精力的に協議が進められ、教育部会等におきまして公民館の組織や活動等の在り方についても協議されているようで、三町それぞれ違いがあるようです。

昭和の合併以来、その実情に即しながらその都度検討を加え、現在の形に定まつて来たものと考えております。合併により町が広域化したしますと、暮らしの根幹を左右する調整が、それまでのように町の隅々まで浸透するか、またスポーツや文化活動などが現在の町単位で行っている状況より低調になるのではないかと、そして集落や校区に伝承されてきている郷土芸能や良きしきたり等も次第に消滅するのではないかと。更には人と人との連帯感が一層希薄になってしまおうのではな

いかなど懸念されております。

町制施行後本町の社会教育は高い評価を受けてきており、数々の懸念の解消に、条例公民館であります校区公民館が、大きな役割を果たしてきていることは誰しも認めるところであります。新町になった場合、他町の実情にも理解を示しながら、それぞれの町のどの点を活かして統一するかが、この問題の肝要な点になってくるであろうと考えております。

どの町も自分達の町の主張がなされる訳で、難しい点も多く生じてくるかもしれませんが懸念されることがないように、妥協点が生み出されるよう努力しなければなりません。もうしばらくは各段階の分科会や専門部会でいろいろ積み上げが進められて、いざ、全体として説明の機会も出てくるのではないかと、思います。必要な部分については状況をご説明したり情報を提供いたします。



スポーツを通じた地域づくり(戸子田自治公民館)

教職員住宅のこれからの管理は

神園 和昭 議員

通しについて伺いたい。

独身者用住宅八戸にあつては現在三戸のみの入居となつて居る。入居者に対する管理指導も再三提言してきたがどのような状況か。また、元教職員住宅も含め、町としての管理は万全と言えない状況にある。作業班或いはシルバー

人材センターへの作業委託はできないか。

町合併となつたとき、町民が最も恐れているのは周辺部の寂れである。少子化により五年後の児童・生徒数は現在の七割弱と推移されている。それに伴い、教職員の減少も確実となつてくる。共済住宅建設費の償還終了も近いが、以降の有効活用は検討されているか伺いたい。



学校教職員が子供と接する時間増対策として、教職員の町内居住を求めてきたが、進展せず逆に減少傾向にあると思われる。元永野小学校長住宅と元求名小教頭住宅は、長年空き家となつているが、一般住宅等を含めた再利用の協議はなされなかつたものか。今後、学校施設として利用する考えはないか。また、取り壊しとなつた場合の跡地利用はどのようにお考えか。

下別府住宅二戸と元教育長住宅においては、昨年度より一般住宅への転用を計画されてきたが、合併浄化槽設置計画が追加され、用途変更が遅れているようである。一般住宅としての利用開始時期の見



旧教育長住宅

現在は限られたスタッフで

教育長

教育効果を高めるためには、その土地に住み、児童生徒だけでなく地域住民と触れ合いながら、教育に打ち込むことが何より大切なことと考えており、折に触れて町内居住を勧めてきています。管理職以外の居住は無状態にありません。教職員住宅の活用策についてですが、住宅関係は共済住宅とへき地教職員住宅の二通りがあります。共済住宅十五戸のうち七戸が各小学校・中学校の校長・教頭住宅となつており、後八戸が戸子田の独身住宅の二棟であり、そのうち三戸は居住しております。これの償還期限が平成十七年度となっております。それとへき地教職員対象の住宅が六戸あります。内二戸の求名小学校の旧教頭住宅、永野小学校旧校長住宅は取り壊す予定になっています。下別

府の二戸と旧教育長住宅については、今年度で廃止可能のため、用途廃止を済ませて一般住宅へ転用し、早い時期に入居できるように進めてまいります。後一戸は現在の求名小学校教頭住宅です。取り壊した跡地利用については関係課と協議をしてみえます。入居者に対しての管理指導が万全でないとの指摘ですが、精一杯取り組んでおりますが、なかなか手がまわらないというのが現状です。町として管理する上で、作業班、人材センターへ作業の依頼をしてはとのことですが、ただ今のところは限られたスタッフで努力をしているところです。

府の二戸と旧教育長住宅については、今年度で廃止可能のため、用途廃止を済ませて一般住宅へ転用し、早い時期に入居できるように進めてまいります。後一戸は現在の求名小学校教頭住宅です。取り壊した跡地利用については関係課と協議をしてみえます。入居者に対しての管理指導が万全でないとの指摘ですが、精一杯取り組んでおりますが、なかなか手がまわらないというのが現状です。町として管理する上で、作業班、人材センターへ作業の依頼をしてはとのことですが、ただ今のところは限られたスタッフで努力をしているところです。



「故郷を思う心・守る心」

永野寺元 黒田 敏隆さん

公民館主事二年目、今年二つのすばらしい体験をしました。一つは故郷を離れ関東地方で活躍されている関東永野会総会に参加し、懐かしい先輩諸氏の故郷を愛する心の深さに改めて尊敬の念を感じた交流の場。もう一つは、町民運

動会が雨で中止の日、友人の掛け声で校区一番の高齢化集落での茶呑み会が企画され、運動会弁当を持ち寄り、世間話に花が咲いた心温まる交流の場でした。
時代の要請といわれる市町村合併は、私達住民は積極的な情報収集と十分な論議が不可欠です。それには住民を代表する議員及び選任された委員との連携により、将来悔いを残さない理解と納得が必要と思われま。合併して良かったと言える町づくり、残された期



間の対応が期待されるところで。そして、故郷を愛する人達と高齢者が居ることも忘れないでほしい。



合併にあたり

求名戸子田 藤野 紀子さん

三町合併まで後わずかととなり、関係者の方々は何かと忙しくなられたことと思いますが、町民の代表として町民の声を行政へ伝えていただき、行政は町民の声をしっかり受け止めていただきたいと思っています。そして、薩摩町民の声を他の二町へしっかり伝えていただき、薩摩町が取り残されないよう

頑張ってもらいたいものです。というのも、合併後は議員定数も減ると聞いております。そうすると隅々の声が届くのだろうか？と不安になる。議員の方々は職員の方々のレベルアップすることで安心して子や孫達の世代へとバトンタッチしたい、そのための基礎作づくりを行政と町民が一丸となって作っていききたい。また町民がどしどし声を出し合わないといけないような気がします。
最後に、税金・水道代は安い方向へ！



新設「さつま町」と住民

中津川別野 久保 司さん

平成十七年一月十一日に「さつま町」が発足の情報に接しました。この平成の大合併論の背景には、「小は切り捨て」という文言が見え隠れするように思える。
情報によると、「郷土は住民が造り上げる」という環境確立のできない地域はまさに「切捨て」に近い状況に置かれる恐れもある。

そこで、住民が何をやるべきか、何を成せるのか考えてみた。
新町発足に伴う住民サービス等の低下を避け、住民参加による「住民主体の町づくり」には、老若男女各々による合併論議が不可欠である。その結果町民の声が町議会、行政（協議会）等の声となり、新町建設計画に反映されると確信している。
合併に好条件の乏しい当地域の将来に、悔いを残さないためには、町議会、行政、住民一体となった合併環境づくりが最重要課題であり、その実現を強く願っております。

委員会報告

総務委員会

所管事務調査報告

【調査事項】

町内の学校訪問

【調査期日】

平成十五年七月八日



求名小学校にて現状の聴き取り

総務常任委員会で学校訪問を実施しましたので、その結果を報告します。

学習面については基礎学力の定着・学力向上を重点課題に、標準学力テストにより児童、生徒一人一人の学力の実態を把握されている。小学校では個人のカルテを作成しながら学級全体の学力の水準を踏まえ、レベルアップに向け

た数値目標の設定や習熟度に応じた教育を実施されている。また、宅習時間、読書、計算漢字タイムの設定、学童保育時間等の活用、並びに日常会話を中心とした英語教育にも取り組まれている。本町の子供達の学力は全体では全国平均をやや上回っているとのことであり、今後とも積極的な指導を期待いたします。

いじめについては言葉によるもののみと思われるので、今後指導面で心の教育を徹底し、思いやりや人権を尊重する心の教育に取り組むべきと思われます。又、学校週五日制に伴い地域、家庭との連携を深めながら、地域の中で体験学習やボランティア活動を通して社会性や善悪の判断など理解させ、基本的倫理観や正義感、郷土を愛する心などの育成に努める必要があります。

中学校では職業体験学習を通じて汗を流すことの喜び、人から認められることの喜びを身をもって体験することで、社会の一員としての自覚が芽生えるなど成長の跡が見られるようであります。本町の子

供は全般的に純情・素朴・真面目である反面、指示待ちの面もあるようで子供達自ら進んで行動する積極性の育成が望まれます。

施設面については、中学校ではプールの改修が終わり、現在屋内運動場の建設中であります。今後は中津川、求名小のグラウンド整備も計画されており、大規模な施設整備は完了しつつありますが、中学校校庭のトイレや求名小学校のトイレと旧講堂、水路の問題が残っており、早急に対応すべきであります。

環境面では各学校とも花壇に花が一杯で環境美化に努力されている様子が伺えた。永野小学校では県道の改良工事中で登下校時の通行の危険性が懸念され、完成後、押しボタン式信号機等の必要性を感じました。

最後に、国の教育改革の中では子供や保護者が進む学校を選択できる制度を進めており、あの学校で学びたいと言われるような学校づくりが迫られ、教育は人なりでいかに良い教師を確保するかが重要になってくると思われま

今後、各学校で特色ある取組を進めるとともに、先生方もできる限り地域に住み、地域の人達との交流を深めながら自らも研鑽を重ね、子供達の教育にあたるべきという委員全員の意見でありました。

建設経済委員会

陳情審査報告

採択と決定

【陳情第八号】

町道別野小牧線道路改修工事に関する

陳情

この陳情については建設課長の同行を求め、現地において別野自治公民館長より意見を聞くとともに、調査後、審査を行いました。

調査の結果、本線は通学路、生活道として集落の幹線道路でありながら、屈曲個所が数箇所あり、幅員も狭く危険な状況でありました。又、大雨時には多量の水が農地に流れ込み、作物等にも多大な影響が出ているとのことでした。なお、この改修工事に対し地

権者及び周辺の方々の同意は得られており、安心・安全な通行が出来るよう緊急な改良が必要であるとのことから、全会一致で採択と決まりました。

採択と決定

【陳情第九号】

国産材政策に関する陳情

近年我が国の森林・林業は外国材輸入の増大と住宅

建築戸数の減少等により国産材需要の減退、木材価格の下落、木材生産コストの増大等による採算性の悪化などから、適切な森林管理は非常に困難な状況にあります。又、森林が地球温暖化防止に果たす役割の重要性も広く認識されており、国土保全・水資源の涵養など公益的機能発揮のため持続的な森林経営が必要との事から採択と決まりました。



町道別野小牧線を調査中の委員

広域合併調査特別委員会

委員長 新屋敷 浩

委員会の開催状況

第一回 五月二十日

- ・ 協議事項（抜粋）
- ・ 協議会規約等
- ・ 合併協定項目
- ・ 合併の方式・期日

第二回 六月二十四日

- ・ 協議事項（抜粋）
- ・ 農業委員の定数・任期
- ・ 新町建設計画
- ・ 議員の定数・任期

第三回 七月二十二日

- ・ 協議事項（抜粋）
- ・ 新町事務所位置
- ・ 地方税の取り扱い
- ・ 職員の身分

第四回 八月二十九日

- ・ 協議事項（抜粋）
- ・ 事務組織・機構
- ・ 使用料・手数料
- ・ 公共的団体等

第五回 九月二十六日

- ・ 協議事項（抜粋）
- ・ 新町建設計画
- ・ 新町の名称

第六回 十月二十一日

- ・ 補助金・交付金
- ・ 町・字の区域及び名称
- ・ 国民健康保険事業
- ・ 診療所
- ・ 協議事項（抜粋）
- ・ 議員の任期
- ・ 新町建設計画
- ・ 介護保険事業
- ・ 消防団・行政区
- ・ 男女共同参画事業
- ・ 広報広聴事業



合併に関する3町議会議員研修会（11月4日）

意見書の提出

次の意見書を提出しました。

(内容は抜粋)

国産材政策に

関する意見書

提案者 岩元 涼一
賛成者 久保 道夫

本県森林・林業の将来が展望できる政策の確立に向け、次の事項を要望する。

- 一、地球温暖化防止のための森林整備の推進
- 二、保安林整備事業による森林整備の促進
- 三、外在輸入抑制措置
- 四、地域材の需要拡大対策の推進
- 五、森林の流動化対策
- 六、目的税等新財源対策

提出先

農林水産大臣、財務大臣、
経済産業大臣、国土交通大臣、
文部科学大臣、環境大臣

議会の動き

九月

十月

- | | | | |
|-----|-----------|-------|-------------------|
| 29日 | 林野庁陳情 | 5日 | 広報委員会 |
| 26日 | 広域合併特別委員会 | 4日 | 三町議員合併研修会 |
| 25日 | 決算特別委員会 | 2日 | 生涯学習大会 |
| 24日 | 決算特別委員会 | 11月 | |
| 22日 | 県畜産共進会激励会 | 30日 | 紫尾森林消防隊訓練 |
| 19日 | 郡畜産共進会反省会 | 26日 | 地区生涯学習大会 |
| 18日 | 企業連絡会研修 | 24日 | 国道二六七号・鹿児島大口線改良要望 |
| 17日 | 建設経済常任委員会 | 22日 | 広域合併特別委員会 |
| 16日 | 第六回合併協議会 | 19日 | 防犯バレー大会 |
| 13日 | 合同金婚式・敬老会 | 17日 | 北薩身体障害者大会 |
| 12日 | 敬老訪問 | 10日 | 県戦没者追悼式 |
| 11日 | 第三回定例会召集 | 9日 | 県政懇談会 |
| 10日 | 川薩畜産共進会 | 8日 | 第七回合併協議会 |
| 9日 | 広報委員研修会 | 7日 | 県畜産共進会激励 |
| 8日 | 合併協議会委員研修 | 7日 | 合併特別委員会研修 |
| 6日 | 関東永野会 | 4日 | J A 低温米倉庫落成 |
| 5日 | 県体選手結団式 | 3日、4日 | |
| 4日 | 三町議会打合せ | 2日 | 薩摩東部林業協議会 |
| 2日 | 森林管理署移転要望 | 1日 | 介護保険組合議会 |
| 1日 | 議会運営委員会 | 1日 | 定例会最終日 |

5日 和歌山県南部川村議会来町

8日 町慰霊祭

10日 市町村政研修会

12日 第八回合併協議会

14日 横川町との交流会

15日 鶴田町制40周年式

17日、20日 議長全国大会・郡議長会研修

20日 北薩空港幹線道要望

21日 農道永野西部2期工事起工式



将来を担う子供たち（恵光保育園）

編集後記



ちまたでは稲刈り真っ盛り
の土曜日、小学校校庭で
はソフトボール少年団の対
抗試合があった。爛々とし
た目でサインにうなづく、
ヒットを打って満面の笑
顔・・・。

三町合併の協議が進み、
十年後この小学校に何人の
児童がいるのだろうか。十
年後に今の合併の判断をこ
の子供達はどう評価してく
れるのだろうか。この子達
にマルをもらえるようにし
たい。その重要性和責任が
胸に迫る。十年後せめて児
童数が減らないことを祈り
たい。

町はみんなでつくるもの、
皆さんの意見を羅針盤とし
た議会判断であるべきと考
えます。

広報編集委員

委員長 木下 賢治
委員 木下 敬子

神 園 和 昭

米 丸 文 武

福 山 道 徳